



消費生活見守りシール&訪問販売お断りシール

契約トラブルや悪質商法被害の未然防止及び早期発見には、ご本人の注意に加えて、地域の見守りが大切です。普段と違う様子に気づいたら、声をかけて、消費生活総合センターへの相談を促しましょう。

消費生活見守りシール

訪問販売お断りシール(玄関用)

地域の見守りて高齢者の消費者被害を防ごう!!

「悪質商法」と掛けまして
「契約行為」と認めます。
どちらも、はっきりとした
「ごどわり」が大切です。
「断り・理」

困ったときはお断り!!
188

相模原市消費生活総合センター

高齢者の消費者被害を防ぐには
地域の見守りが大切!!

悪質・しつこい訪問販売は
お断り!!

困ったときは
188
にすぐ相談

相模原市消費生活総合センター

電話機(受話器)用

「お断りします!」
はつきり・きっぱり



困ったときは
188
にすぐ相談

相模原市
消費生活総合センター

発行：相模原市消費生活総合センター

相談受付時間 月～金：午前9時～午後4時（第2・4金曜日は午前9時～午後6時）

土日祝日：午前9時～正午、午後1時～午後4時

※年末年始（12/29～1/3）はお休みです。